

手数料の改定（案）について

[手数料の改定]

(平成22年4月1日施行)

条例規則等の名称	現 行		改 定 (予定) 単価 (円)	引上率 (%)	最終改定年月日	改定理由
	手数料の名称	単 位				
岡山県環境保健センター条例及び 岡山県環境保健センター条例施行規則						
1 大気に関する試験検査等						物価指数の上昇率に基づき、検査手数料の額を適正な額に改定する。
(1) 室内空気の測定分析						
測定分析の複雑なもの	1項目	770	780	1.3	平成10年4月1日	
(2) 大気汚染物質の測定分析						
測定分析の容易なもの	1項目	980	990	1.0	平成10年4月1日	
測定分析の非常に複雑なもの	1項目	9,230	9,250	0.2	平成12年4月1日	
(3) 燃料の測定分析	1項目	2,860	2,910	1.7	平成10年4月1日	
(4) 悪臭物質の測定分析						
イ 測定分析の容易なもの	1項目	7,520	7,540	0.3	平成12年4月1日	
ロ 測定分析の複雑なもの	1項目	38,180	38,320	0.4	平成12年4月1日	
2 水質、土壌、底質、廃棄物等に関する 試験検査						
(1) 飲用水の試験検査						
イ 水道水の検査	1件	211,050	215,590	2.2	平成10年4月1日	
ロ その他の飲用水検査						
(イ) 理化学的試験（定量試験を含む。）						
試験の容易なもの	1項目	510	520	2.0	平成9年4月1日	
試験の複雑なもの	1項目	2,410	2,460	2.1	平成10年4月1日	
(ロ) 細菌検査	1項目	600	610	1.7	平成10年4月1日	
(2) 水質汚濁物質、土壌及び底質 汚染物質並びに廃棄物の試験検査等						
イ 水質、土壌、底質、廃棄物等 の試験検査等						
試験検査等の非常に複雑なもの	1項目	3,700	3,710	0.3	平成12年4月1日	

手数料の改定（案）について

〔手数料の改定〕

（平成22年4月1日施行）

条例規則等の名称	現 行		改 定 (予定) 単価(円)	引上率 (%)	最終改定年月日	改定理由
	手数料の名称	単位				
岡山県環境保健センター条例及び 岡山県環境保健センター条例施行規則						
(3) (2) の試験検査等のために行う前処理 試験検査の比較的容易なもの	1件	810	820	1.2	平成10年4月1日	物価指数の上昇率に基づき、検査手数料の額を適正な額に改定する。
(4) 汚染処理施設の機能検査	1件	22,110	22,150	0.2	平成12年4月1日	
(5) 温泉水の試験検査 イ 成分の分析 試験検査の複雑なもの	1件	30,510	30,540	0.1	平成12年4月1日	
3 騒音に関する測定分析 測定分析の複雑なもの	1件	3,940	3,950	0.3	平成12年4月1日	
5 医薬品等の試験検査 (1) 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の試験検査 試験検査の非常に複雑なもの	1件	5,030	5,040	0.2	平成12年4月1日	
(2) 薬局方の規格基準検査	1件	7,500	7,520	0.3	平成12年4月1日	
7 食品、食品添加物、器具、容器包装及びおもちゃの試験検査等 (2) 食品栄養成分の分析 イ 栄養成分の分析	1件	8,070	8,080	0.1	平成12年4月1日	
ロ 細菌検査 (㊦) 菌株分離同定 分離同定の非常に複雑なもの	1件	7,320	7,340	0.3	平成12年4月1日	
(3) 食品中の食品添加物含有量の分析 分析の容易なもの	1項目	870	880	1.1	平成10年4月1日	
分析の複雑なもの	1項目	4,470	4,480	0.2	平成12年4月1日	
分析の非常に複雑なもの	1項目	4,950	4,960	0.2	平成12年4月1日	

手数料の改定（案）について

[手数料の改定]

(平成22年4月1日施行)

条例規則等の名称	現 行		改 定 (予定) 単価(円)	引上率 (%)	最終改定年月日	改定理由
	手数料の名称	単位				
岡山県環境保健センター条例及び 岡山県環境保健センター条例施行規則						
(4) 食品添加物の規格基準検査	1項目	7,690	7,700	0.1	平成12年4月1日	物価指数の上昇率に基づき、検査手数料の額を適正な額に改定する。
(5) 器具、容器包装及びおもちゃの規格検査 検査の複雑なもの	1件	23,690	24,190	2.1	平成10年4月1日	
8 ウイルス検査						
(1) 分離検査	1件	3,760	3,770	0.3	平成12年4月1日	
(2) 同定検査	1項目	9,940	9,970	0.3	平成12年4月1日	
10 放射能測定(温泉放射能測定を除く。) 分析のやや複雑なもの	1件	5,070	5,080	0.2	平成12年4月1日	
分析の複雑なもの	1件	5,480	5,490	0.2	平成12年4月1日	
分析の非常に複雑なもの	1件	40,750	41,640	2.2	平成10年4月1日	
11 第1号から第9号までに掲げる試験検査 等のうち、残留農薬、有害化学物質等 に関する特殊な試験検査等						
分析の容易なもの	1件又は 1項目	17,270	17,630	2.1	平成10年4月1日	
分析の比較的容易なもの	1件又は 1項目	23,420	23,500	0.3	平成12年4月1日	
分析の複雑なもの	1件又は 1項目	27,860	28,450	2.1	平成10年4月1日	
分析の非常に複雑なもの	1件又は 1項目	36,990	37,780	2.1	平成10年4月1日	

手数料の改定（案）について

〔手数料の新設〕

（平成22年4月1日施行）

条例規則等の名称	手数料の項目	単 位	予定単価(円)	備 考
岡山県生活環境関係 手数料徴収条例	汚染土壌処理業更新 許可手数料	1件	223,000	土壌汚染対策法の一部改正により、 汚染土壌処理業の許可の制度が導入 されることに伴い、当該許可の更新 等の申請に対する審査に係る手数料 の額を定める必要がある。
	汚染土壌処理業変更 許可手数料	1件	219,000	

手数料の改定(案)について

○ 額の改定を行うもの

(平成22年4月1日施行)

条例規則等の名称	現 行		改定(予定)	引上率	最終改定年度	改 定 理 由
	単位	単価:円				
岡山県保健福祉関係手数料徴収条例						
介護サービス情報の調査の実施 (小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護)	1事業所	30,000	20,000	△ 33.3	平成21年4月	調査事務の円滑な遂行 を図るため、手数料の額 を改定するものである。
介護サービス情報の調査の実施 (その他のサービス)			25,000	△ 16.7		